

【令和4年度 第1回 総合教育会議 議事録】

令和4年度 第1回羽生市総合教育会議 議事録（案）

1 日 時 令和5年3月22日（水）午後2時から午後3時5分まで

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

（構成員）

羽生市長	河田 晃明
羽生市教育委員会	
教育長	秋本 文子
教育長職務代理者	柿沼 拓弥
委員	高瀬 賢一
委員	平野 博之
委員	駒澤 幸浩

（事務局関係）

企画財務部長	立花 孝夫
教育委員会学校教育部長	細村 一彦
教育委員会生涯学習部長	清水 昭雄
企画財務部企画課長	稲田 信一
教育委員会学校教育部	
教育総務課長	須永 正弘

（出席職員）

教育委員会学校教育部	
学校教育課長	今成 健
学校教育課参事	田中 幸子
教育委員会生涯学習部	
生涯学習課長	米花 竜二
スポーツ振興課長	佐藤友美代
図書館郷土資料館長	根岸 啓之

（傍聴者） なし

4 協議事項

- (1) 令和5年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について
- (2) 学校の再編成の進捗状況について

5 会議内容

(開 会)

○企画財務部長 (司会)

これより、令和4年度第1回羽生市総合教育会議を開催します。
本日の進行を務めさせていただきます企画財務部長の立花です。
どうぞよろしく申し上げます。

(あいさつ)

○企画財務部長 (司会)

それでは、はじめに河田市長よりあいさつ申し上げます。

○市長あいさつ

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第1回羽生市総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

桜も咲きはじめてまして春爛漫といったところですが、4月からNHK連続テレビ小説「らんまん」が放映されます。羽生市のムジナモが全国に知られればよいと期待しています。

小中学校の学力の向上について、学校で前向きに取り組んでいただき、効果が表れてきております。引き続き市も支援していきたいと思っています。

また、本日は小学校の卒業式がありましたが、マスクを着用しないことを基本として行われてよかったと思います。

新型コロナウイルス感染症は2類から5類に移行することになりましたが、ワクチン接種については医師会の協力のもと万全を期してまいります。

さて、本日の協議事項は、『令和5年度羽生市教育委員会グランドデザイン(案)及び羽生市教育行政重点施策(案)について』と『学校の再編成の進捗状況について』でございます。

それぞれのお立場から、ご意見を伺いたいと思っております。今後とも、より一層教育委員会と連携を深め、教育の向上・充実に取り組んでまいります。本日はよろしくようお願い申し上げます。

(協議事項)

○企画財務部長 (司会)

それでは、早速ですが協議事項に移らせていただきます。

議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしく申し上げます。

○市長 (議長)

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。

はじめに、協議事項(1) 『令和5年度羽生市教育委員会グランドデザイン(案)及び羽生市教育行政重点施策(案)について』所管部長より、説明を

お願いします。

○細村学校教育部長

令和5年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。令和5年度は、「第2期羽生市教育振興基本計画」の最後の年度になります。基本理念は、「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」です。

そして、基本方針は、「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」です。

次に、5つの基本目標について申し上げます。

- ①「信頼される学校づくりの推進」により『学校力』を高めます。
- ②「確かな学力を育む特色ある教育の推進」により、子どもたちの『学力』を育みます。
- ③「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」により、子どもたちと市民の『豊かな心と健やかな体』を育みます。
- ④「生涯学習の推進と文化活動の活性化」により、『地域力』を高めます。
- ⑤「生涯スポーツの振興」により、子どもたちと市民の『スポーツ』の振興を図ります。

このグランドデザインは、第2期羽生市教育振興基本計画の基本目標に基づいております。

2ページをお開きください。

学校教育部の令和5年度学校教育部グランドデザイン(案)につきまして、新規を中心に御説明いたします。

学校力「信頼される学校づくりの推進」についてです。

「1教師力・学校力の向上」の「(1)教職員の研修の充実」です。

令和5年度も引き続き、埼玉大学教育学部附属小学校・附属中学校との連携協定により、授業改善・学力向上に取り組んでいきます。

令和5年度から新たに、大妻女子大学教授（前文部科学省視学官）澤井 陽介先生と授業改善連携を結び、授業改善に取り組んでいきます。附属小・中学校及び澤井教授との連携協定により、授業改善を核とする研究に取り組んでいきます。

「(3)学校支援の充実」です。

学校校務員を引き続き、中学校へは1校につき1名の校務員、小学校へは4名の校務員が1人あたり2～3校を担当し、ローテーションで勤務します。教職員の業務時間が削減されることにより、より一層子どもたちへの学習指導、生徒指導等に専念でき、教師力の向上を図ります。

令和5年度新たに、小学校1・2年生に、国語・算数の教師用デジタル教科書を導入いたします。これにより、小学校1年生から中学校3年生に国語及び算数・数学の教師用デジタル教科書を配備することができ、授業力の向

上を目指していきます。さらに、中学校全学年に社会と理科の教師用デジタル教科書も新たに導入いたします。

「2 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」です。

保護者や地域住民の力を学校運営に活かすため、令和5年度も市内全小・中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校「コミュニティ・スクール」を進めていきます。

埼玉県教育委員会から令和4・5年度に、東部教育事務所管内で唯一、羽生市が、「地域学校協働活動」に関する研究委嘱を受けており、より一層、学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりを進めていきます。

「3 教育環境の整備・充実」です。

「(1) 施設・設備の適正な維持管理」です。

令和7年4月に予定されております再編成に向け、井泉小学校校舎1号館大規模改造工事実施設計を行います。また、井泉小学校屋内運動場照明器具LED化工事を行います。

学校施設の定期点検では、小学校3校（羽生北小・手子林小・羽生南小）、中学校1校（西中）の校舎、屋内運動場について、建築基準法の規定に基づく点検等を実施し、重大事故を未然に防ぎます。

学力「確かな学力を育む特色ある教育の推進」についてです。

「1 確かな学力を育む学校教育の推進」の「(1) 特色ある教育の推進」を中心に説明いたします。

令和5年度も中学校3年生を対象に、英語検定料補助による英語力向上を目指します。

文部科学省CBTシステム(MEXCBT)を積極的に活用していきます。これは、子どもたちが学校や家庭において、文部科学省や地方自治体が作成した問題を活用し、オンライン上で学習できるシステムのことです。

令和5年度から、埼玉県学力・学習状況調査において、一人一台タブレットPCを使用した調査、CBT（コンピュータを使用した試験方法）を実施します。CBTでは、問題ごとの解答時間を記録・分析することができるようになり、児童生徒のつまづきをより一層把握することができ、よりきめ細かな指導が可能となります。

「(3) 小中一貫教育の推進」です。

再編成に向け、小学校から中学校へ切れ目ない教育課程を行えるように、小中一貫教育のためのカリキュラムを作成していきます。

豊かな心と健やかな体「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」についてです。

1つ目の「豊かな心を育む道徳教育の推進」です。

令和5年度は、チーム学校による不登校対策に取り組んでいきます。不登校対策には、解決策と未然防止策の2つあるのですが、令和5年度は、未然防止策を中心に取り組んでいく予定です。さらに、適応指導教室と学校との連携をより一層強化し、不登校対策に取り組んでいきます。

3つ目の「インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」です。特別支援教育の推進のために、臨床心理士巡回相談、WISC検査の充実、埼玉純真短期大学教授等による巡回支援事業を行っていきます。

令和5年度は、特別支援教育を専門としている企業と連携を図り、特別支援教育に特化した教育ソフトを活用し、特別支援学級及び通級指導教室における授業力の向上を図ります。

4つ目の「食育・健康教育の推進」の「(3)健康や体力を育む教育の充実」です。

部活動の地域移行の推進を図っていきます。令和5年度から令和7年度までの3年間は、改革推進期間となっており、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していきます。

最後に、左下にあります「小中学校の適正規模・適正配置の推進」についてです。

令和7年4月の再編成に向け、再編成に関する協議を進めていきます。また、令和6年度末を目途に、西・南中学校区の小学校再編成の再検討を行っていきます。

令和5年度から新たに、小学校再編成に伴う児童交流事業を実施していきます。井泉小・三田ヶ谷小・村君小の児童が、再編成後に円滑な人間関係を構築できるように、全学年、学期に1回以上、交流を行っていきます。

12ページをご覧ください。

こちらは、羽生市教育委員会の重点課題である「学力向上」についてのグラウンドデザインです。令和5年度から学欲向上を追記いたしました。理由ですが、児童生徒に学欲の向上がなければ、授業改善を行っても学力向上には結びつかないと考えているからです。

「はにゅうの子を伸ばす教育」による教師力の向上と、学校、家庭、地域の三者協働による学校づくりを一層充実させてまいります。

そして、各学校では、デジタル教科書普及促進事業、埼玉大学教育学部附属小学校・中学校との連携、大妻女子大学教授との授業改善連携、全国及び埼玉県学力学習状況調査を活用したR-PDCAサイクルに基づき、授業改善・学欲向上を目指してきます。

13ページをお開きください。

令和5年度に羽生市教育委員会が取り組んでいく、教育施策重点7です。

- ①学力向上R-PDCAサイクルの推進
- ②授業改善のより一層の推進
- ③英語教育の充実、深化
- ④特別支援教育の充実
- ⑤不登校対策の充実
- ⑥GIGAスクール構想の推進
- ⑦学校・家庭・地域の連携推進

この7つを令和5年度教育施策の重点として取り組んでいきます。

羽生市教育行政重点施策については、省略させていただきます。★印が、先ほど、説明させていただきました新規事業となります。よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

それでは、ただいまの説明に関して、御質問、御意見等をお願いします。

○教育長

今年度と来年度、「地域学校協働活動」に関する研究について県から委嘱を受けており、これを皮切りに、学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり、学びの保障に向けて取り組んでいます。また、前文部科学省視学官との授業改善連携により、よい良い授業を提供してまいります。着実に学欲、学力を伸ばしていきたいと考えています。

○市長（議長）

市としても、学校校務員の配置やALT全校常駐配置など行政の立場から教職員をバックアップしていきたいと考えています。

○柿沼委員

教師の質の向上も大切だと思います。良い先生に出会えば、子どもたちにとって学力向上だけでなく、将来の進学や就職等にも良い影響が与えられるのではないのでしょうか。

また、先生たちから、羽生市の学校に異動して子どもたちに教えたいと思われる地域になればよいと思います。

○高瀬委員

グランドデザイン（案）の右上にあるフレーズ「やったね！」は、「たのしい！」の方がよいと思います。子どもたちにとって、授業が楽しく、学校が楽しくなるようにいただければと思います。

○細村学校教育部長

ご意見ありがとうございます。ご意見のとおり変更したいと思います。

○平野委員

学校・家庭・地域の三者協働について、行政においても各部局の風通しをよくしてもらい、羽生の教育に協力していただきたい。

○立花企画財務部長

「こどもまんなか社会」を目指すには、市民福祉部や企画財務部などで情報共有をしながら、学校や地域と一緒に行政もしっかり対応していきます。

来年度以降、こども家庭庁の設置に合わせた組織再編にも取り組んでまいります。

○駒沢委員

次期教育振興基本計画の策定に向けて、重点的に取り組んでいくことについて教えてください。

○細村学校教育部長

学力向上を考えております。そのためには、学校の基本である授業改善、授業力向上を行いながら、学力向上を目指して取り組んでいきます。

○駒沢委員

保護者の立場からすると情報が届きにくい現状があると思います。様々な取組を行っていることを多くの方に知ってもらい浸透することで、結果に相乗効果が生まれるのではないのでしょうか。

また、教職員の働き方について、学校の状況をヒアリングしていただき、課題を解決するために、突き詰めていく一年にしていただければと思います。

○教育長

第2期教育振興基本計画の目標指標については、コロナ禍の中、授業ができないこともあり達成しづらい3年間でありました。令和5年度は達成に向けて仕掛けていくことが大切だと考えております。

○市長（議長）

次に、生涯学習部のグランドデザイン（案）について説明をお願いします。

○清水生涯学習部長

3ページ「生涯学習部」のグランドデザインをご覧ください。

3つの柱で構成しております。

『道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実』では、“豊かな心と健やかな体”を育み、『生涯学習の推進と文化活動の活性化』では、“地域力”を向上させ、『生涯スポーツの振興』では、“スポーツ”を推進し体力の向上につなげてまいります。

一つ目の柱のうち、『道徳・人権教育の推進』については、一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、お互いを思いやる豊かな人権感覚を身につけ、人権問題を理解しようとする積極的な態度を育てる、人権教育を推進いたします。

生涯学習部では、「2生涯にわたる人権教育の推進」の中の、「(2)社会教育における人権教育の推進」を担当しておりますが、来年度は、これまで進めてきた各種の研修会や集会所学級事業の更なる充実を図ってまいります。

なお、『羽生市人権教育基本方針』は改定の時期を迎えますので、関係各課と協力して、策定してまいります。

次に、二つ目の柱『生涯学習の推進と文化活動の活性化』です。

主に★印の新規重点事業を中心に、説明させていただきます。

まずは、「1 市民の学習機会の充実」の中の、「(1) 生涯学習の充実 ★公民館Wi-Fi環境を生かした生涯学習事業の推進」です。これは、デジタル社会の構築に向けた取り組みの一つとして、今年度に各公民館に公衆無線LAN環境を整備したところですが、これを活用しての講座、例えばスマートフォンの使い方などの講座などを実施してまいります。

「2 家庭教育と青少年健全育成の推進」の中の、「(1) 家庭教育支援の充実」のうち、「★アンケート結果に基づく子どもの読書活動の推進」では、今年度実施しましたアンケート結果をもとに、多くの子どもに読書が好きになってもらえるよう、関係各所と協力のもと取り組んでまいります。

次に、「3 文化財の保護・活用と芸術文化の振興」の中の、「(1) 文化財の調査、管理と活用」の「★朝ドラ『らんまん』制作記念ムジナモ講演会」の開催です。

これは、日本で初めてムジナモを発見した牧野富太郎をモデルとしたNHKの朝ドラ「らんまん」に合わせ、ムジナモや自生地のパＲ活動の一つで、7月に開催予定ですが、図書館・郷土資料館の充実の中に記載した「ふるさと講座」においても関連講座を開催してまいります。

次に、ページ左下になりますが、「4 図書館・郷土資料館の充実」の中の「(1) 図書館サービスの充実 ★第3次羽生市立図書館運営基本計画の策定」は、第2次計画が令和5年度で終了しますので、改めて第3次計画を策定するものです。

次に「(2) 郷土資料館の展示・講座の充実」ですが、一つ目の「★企画展の開催」は、来年度は本市の郷土資料館に収蔵してある資料を中心に開催し、併せて展示解説会を実施してまいります。

また、次の「★ふるさと講座」は、先ほど説明しましたように、4月から放映の朝ドラ「らんまん」に合わせ、ムジナモをPRするための企画で、こちらは5月に開催予定でございます。

次に、三つ目の柱『生涯スポーツの振興』です。

初めに、「1 スポーツに親しめる環境づくり」のうちの「(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供」のうち、「★新たなスポーツイベントの開催」です。これは、これまで、永く実施してきました市民体育祭に代わるイベントとして、市民が広くスポーツやレクリエーションについて関心をもってもらうとともに、スポーツを行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき楽しめる体験型のスポーツイベントを開催するものです。

また、その下の「★全国フロアカーリング大会の再開」ですが、4年ぶりに全国大会を開催し、市の大会とあわせ、更なるフロアカーリングの普及に努めるものです。

最後に、「2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成」の中の、「(3) トップアスリートの育成」のうち「★プロスポーツチームとの地域連携協定や指定管理者との連携を活かした事業の開催」ですが、市がこれまでに連携協定を結んでいる、埼玉西武ライオンズやバスケットのさいたまブロンコス、自転車のさいたまディレーブとの連携や指定管理者によるプロスポーツチームとの繋がりを活かして、スポーツ教室などを開催してまいります。

以上、令和5年度生涯学習部のグランドデザイン（案）についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

ただ今の説明につきまして、何か御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○教育長

公民館にWi-Fiが導入され、子どもたちがタブレットで自主学習できる環境が整いました。また、「らんまん」関連事業については、観光プロモーション課と連携して準備を進めています。また、新たなスポーツイベントについては、自由参加型として、市民体育祭に代わり開催するもので、知恵を絞りながら取り組んでまいります。

○平野委員

学校のスポーツ等課外活動での指導者に関して、後押しをする考えはありますか。

○清水生涯学習部長

令和7年度の部活動の地域移行に向けて、白岡市等の先進事例を参考にしながら、地域資源を活用してサポートできるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○高瀬委員

新たなスポーツイベントは、市民体育祭の代わりということでしょうか。

○清水生涯学習部長

市民体育祭について他市の状況を見ると、コロナ禍の中、多くの市町村で中止しています。また、やめてしまった市町村もあります。そのような中、羽生市では、誰でも気軽に参加できる形に移行した方がよいのではないかと考えました。宮代町や杉戸町の先進事例の視察も行い、今回新たなスポーツイベントとして開催することになりました。スポーツの楽しさを伝える、アスリートの講演会も計画しております。

○高瀬委員

開催時期は10月頃でしょうか。

○清水生涯学習部長

今年は10月15日の開催予定です。来年度以降も、市民体育祭に代わるイベントとして、10月第3週の日曜日で固定して開催したいと考えています。

○高瀬委員

現時点で分かる範囲でよいので、概要を教えてください。

○清水生涯学習部長

昨年、羽生市で埼玉県レクリエーション大会が開催されましたが、この中でボッチャ、フロアカーリングなど、参加した家族が一日で複数の種目を楽しめる内容でありました。これを参考にしながら、市内の各団体に協力をいただき、例えば、サッカーでのキックターゲットなど身近に楽しめるものを取り入れていきたいと考えています。また、アスリーの講演会をセットで行いたいと考えています。

○市長（議長）

協力団体はどのくらいありますか。

○清水生涯学習部長

現時点では体育協会、レク協会、スポーツ少年団など10団体を超えています。各体験ブースの運営をお任せしたいと考えています。

県レク大会からいいヒントをもらえたので、各団体の協力をいただきながら、進めてまいります。

○市長（議長）

ほかに御意見がなければ、この案件については、了承ということよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

続きまして、協議事項(2)『学校の再編成の進捗状況について』所管課長より、説明をお願いします。

○須永教育総務課長

学校の再編成の進捗状況について説明申し上げます。

資料2をご覧ください。

「Ⅰ井泉小・三田ヶ谷小・村君小の再編成」です。

学校運営部会では、新しい学校名は公募することは既に決定しています。それに基づき作成した募集要領や応募用紙について、資料3のとおり決定しました。校名の募集は4月1日から5月31日までの2か月間で、市内外問わず誰でも応募可としました。

井泉・三田ヶ谷・村君の3地区には全戸配布します。また、3小学校と東中学校の児童生徒全員には資料3の2枚目の応募用紙を配布します。

通学部会では、2点決定しました。

1点目はスクールバスの利用基準です。北袋地区在住の児童、三田ヶ谷小、村君小の児童を対象とすることに決定しました。当初案は、現在の井泉小から2km以上の三田ヶ谷小・村君小の児童でした。しかし、通学距離や少人数の通学班の安全性を考慮した結果、記載のとおり決定したものです。

2点目は停留所の位置で、各地区の通学班の集合場所付近に決定しました。

基本的な考え方を確認し、今後精査していくのは(3)から(9)の事項です。

次に裏面をご覧ください。

(10)運行ルート、(11)バスの種類については継続協議です。令和7年4月時点でのスクールバス利用人数が110人と見込まれるため、大型バスが必要となります。現在、事務局で新たなルート案を検討中です。

P T A部会では、ジャージ、P T Aについては継続協議です。

ジャージについて、各小学校P T Aの主催で3校の1年生から3年生の保護者を対象に、新校では学校指定のジャージは必要だと思うか否かを問うアンケートを実施します。その結果を参考に、次の部会でジャージの方向性を協議することになりました。

P T Aについては、3小学校で活動内容に差があるので、各委員で意見交換をし、内容をすり合わせていくことにしております。

4教育課程部会では、令和5、6年度に実施する3校の交流事業について継続協議していきます。交流事業の目的は記載のとおりです。子どもたちのことを第一に考え、進めていきます。

「Ⅱ西・南中学校区の小学校の再編成」です。

羽生市立学校適正規模審議会を立ち上げ、協議を開始しました。令和6年度末を目途に再編成の時期を含めた基本方針を示すこと目指し、今後協議を進めていきます。

以上で報告といたします。よろしく申し上げます。

○市長

ジャージについてはどのような意見が出ていますか。

○須永教育総務課長

「ジャージを作らなくてよい」「既存のジャージや市販のジャージでよい」「作った方がよい」等、様々な意見をいただいています。参考にしながら、PTA部会で協議を続けていきます。

○平野委員

大型バスが道路を通行できるのかという不安はありませんか。

○須永教育総務課長

通行できる幅の道路を選びますので、問題はないと考えております。

○駒沢委員

教育予算が増額できるように、ふるさと納税の取り組みなど積極的に活用してください。

○市長（議長）

自主財源の確保に向けて努力してまいります。

○市長（議長）

ほかに御意見がなければ、この案件については、了承ということでよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

本日の協議事項につきましては、これで終了となります。
それでは、これで本会議の議長を解かせていただきます。
御協力ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。

本日の予定はすべて終了となります。閉会にあたりまして秋本教育長より閉会のあいさつをお願いします

（あいさつ）

○教育長

本日は大変御多用の中、市長はじめ教育委員の皆様方にも御出席いただき、第1回の総合教育会議を開催できましたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

令和5年度は、第2期羽生市教育振興基本計画の最終年であり、総仕上げの年です。教育委員会では、本日御協議いただいた令和5年度羽生市教育員

会グランドデザインに基づき、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、学校・家庭・地域そして行政が連携して「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」を推進してまいります。

それが、「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」の実現につながるものと考えております。

今後も、市長はじめ教育委員の皆様の御指導を賜りながら、教育の推進に努めてまいります。

また、学校の再編成につきましては、井泉小・三田ヶ谷小・村君小の令和7年4月の再編成に向けて、再編成準備委員会や専門部会において活発な協議が行われています。さらに、西・南中学校区の小学校の再編成についても、令和6年度末の基本方針作成を目途に協議が始まりました。将来の子どもたちの教育環境を整えることを第一に考え、市民の皆様との共通理解を図りながら進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして、第1回羽生市総合教育会議を閉会といたします。御協力ありがとうございました。